

事例 10

台湾向け果物や野菜等の輸出増に取り組む関係者

【背景・目的】

台湾は、福島第一原子力発電所の事故以来、福島県など5県産の農産物の輸入を停止していたが、2022年2月にキノコ類など一部品目を除いて産地証明書及び放射性物質検査報告書の添付を条件に解除したところである。近年、台湾では日本産の果物や野菜等の人気が高く、その輸出量が年々増加傾向にある。これを機に県産農産物についても輸出を増やすこととし、生産者や輸出事業者に対して、植物検疫や残留農薬、食品添加物等に係る啓蒙を図ることとし、セミナーを開催することとするとされた。

【関係者が抱える課題等】

台湾の残留農薬基準や食品添加物の基準等については、厳しい規制が続いていることから、これが輸出への障壁になっている。このことから、以下項目について、生産者や輸出事業者等関係者に情報提供し、今後の農産物輸出を円滑に実施したい。

- ・青果物の残留農薬基準
県内の輸出品目及び輸出可能性品目に特化した内容
- ・加工食品の食品添加物
県内の輸出商品及び輸出可能性商品に特化した内容

【セミナーの内容】

1. 対象者：生産者、輸出事業者、自治体関係者等
2. 方法：会場でのリアルセミナー及びオンラインセミナーによる開催
3. 内容：次の講演を行う。
 - ①農産物を輸出するために（輸出植物検疫と残留農薬）
 - ②加工食品の食品添加物規制について
 - ③県産農産物等のPR販売に係る結果報告



(リアルセミナー会場の様子)

このうち、①について課題解決支援事業の専門家が講演を行った。

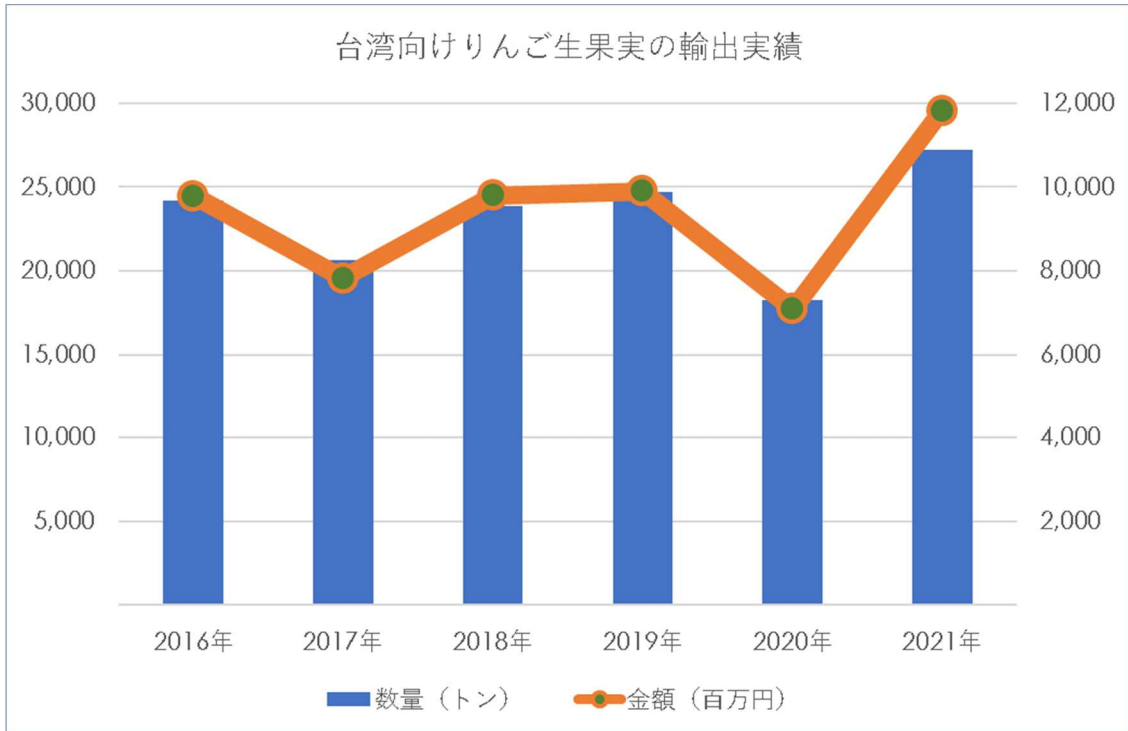
【セミナーでの専門家の説明内容】

専門家は、次の事項について資料に基づき説明した。また、質疑等もあったことから、丁寧な説明を行った。

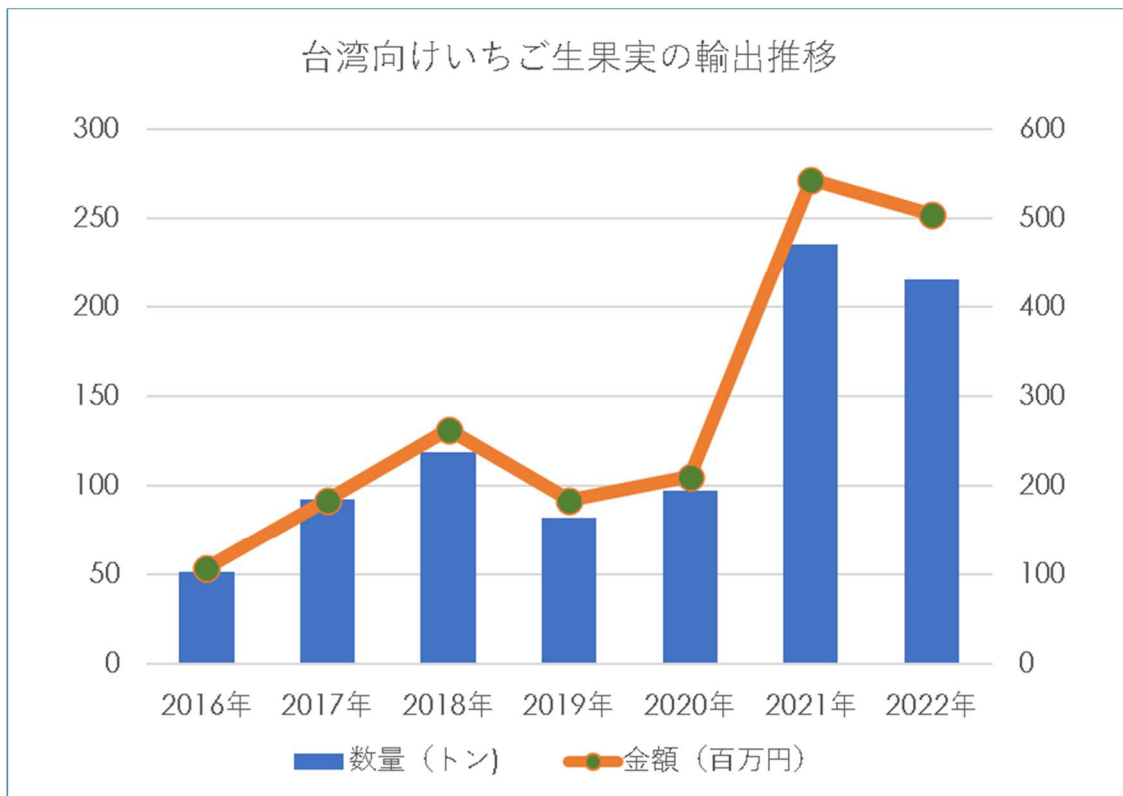
- ・ 検疫 (Quarantine) とは
- ・ 侵入病害虫による被害の歴史
- ・ 植物検疫とは
- ・ 輸出検疫の流れ
- ・ 諸外国の植物検疫要求の主な内容
- ・ 農産物を輸出する場合の植物検疫以外の課題等
- ・ 台湾 品目別検疫条件一覧 (貨物)
- ・ 輸出植物の検査の流れ
- ・ 台湾向けりんご、なし、もも、すももの検査の流れ
- ・ 農薬の残留農薬基準とは
- ・ 残留濃度の変化要因
- ・ 各国の残留農薬基準値 (MRL) の確認方法
- ・ 台湾での輸入食品検査
- ・ 台湾での残留農薬の不合格事例
- ・ 台湾向けイチゴの代替農薬について
- ・ 台湾向けイチゴの天敵利用場面で使用可能な農薬
- ・ 輸出用防除体系構築フローチャート
- ・ 輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守
- ・ リンゴ、イチゴ、キャベツの輸出実績



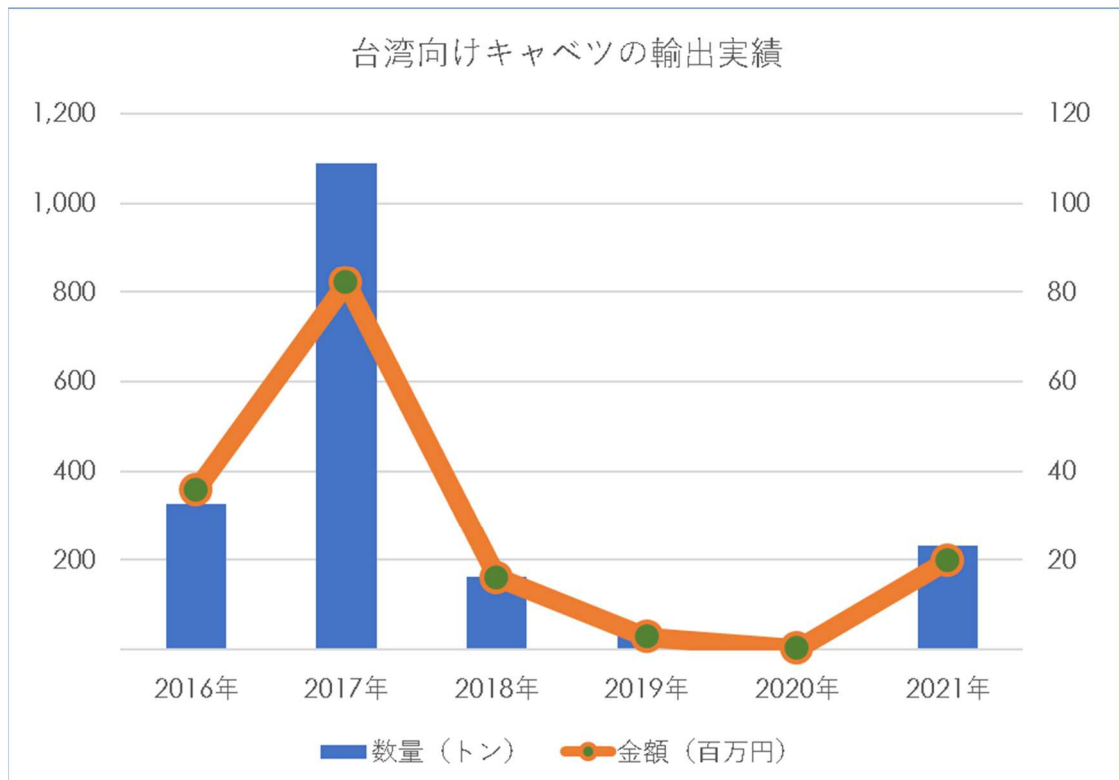
(「農産物を輸出するために」を講演する専門家)



(財務省貿易統計 HP データから作成)



(財務省貿易統計 HP データから作成)



(財務省貿易統計 HP データから作成)

【評価・所感】

当該セミナーには生産者や輸出事業者など関係者 38 名が参加し、農産物の輸出に関して非常に関心が高いことが伺われた。課題解決支援事業では、自治体等が開催する農産物輸出に係るセミナーなどに講師派遣を積極的に行うなど対応していくこととしている。また、セミナー後には参加者などから寄せられる個別の相談等にも親密に対応するとともに、相談内容に応じて必要な専門家を派遣するなど引き続き支援を継続することとしている。